



**ENEOS**

# 女性活躍推進法・次世代育成支援 対策推進法に基づく行動計画

2024年7月

総務部人事グループ

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

---

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年3月31日まで

2. 内容

## 目標1：新卒採用者の女性比率40%を目指す

<目的> 女性社員比率を高め、より女性が働きやすい職場環境とするため

<対策>

女性の応募者数を維持する

- 採用HPで女性社員比率(新卒)を公表
- 新卒採用活動の一環として、女性社員との座談会を実施

## 目標2：年次有給休暇の取得率80%を維持

<目的> 仕事と育児等の両立を支援するため

<対策>

- 各部門内での年次有給休暇計画の作成を義務化し、取得状況の定期的な確認を行う

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

---

1. 計画期間 2022年6月1日～ 2025年3月31日まで

2. 内容

## 目標1：不妊治療休暇制度を導入する

<目的> 不妊治療を行う社員に対して、仕事との両立に関する支援を行うため

<対策>

- 2022年6月～ 制度導入（年5日）

## 目標2：年次有給休暇の取得率80%を維持

<目的> 仕事と育児等の両立を支援するため

<対策>

- 各部門内での年次有給休暇計画の作成を義務化し、取得状況の定期的な確認を行う